

2013年9月11日

## 報道各位

公益財団法人 自然エネルギー財団

担当：木村啓二・大林ミカ

### 自然エネルギー財団プレスリリース

#### 原子力発電所の廃炉に係る料金・会計制度の検証結果と対応策（案）に対する意見

公益財団法人自然エネルギー財団は、総合資源エネルギー調査会の「廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ」において検討された「原子力発電所の廃炉に係る料金・会計制度の検証結果と対応策（案）」（以下、対応策案）に対して、意見を提出いたしましたのでお知らせします。意見概要は以下のとおりです。財団ウェブサイトにも全文を掲載していますのでご覧ください。

－URL: [http://jref.or.jp/library/release\\_20130911.php](http://jref.or.jp/library/release_20130911.php)

#### 意見内容 1

既存の原発の廃炉や廃棄物処理の残余の費用負担のあり方については、今回のような「電気料金・会計制度の改正」という狭い枠組みで検討を行うことは妥当でない。原子力発電の廃炉に伴うコストは、国、電力会社、電力消費者等がどのように負担すべきか、国会などでの幅広い議論が必要である。同時に、負担のあり方が不公平とならないよう、また電力自由化後の競争的市場環境の形成を阻害しないよう留意して行われるべきである。

#### 意見内容 2

対応策案では、事故炉の廃止措置に向けて新たに取得する設備についても、通常の廃止措置と同様の考え方に立つとして、事故炉の廃止措置における設備取得も電気料金原価に含めて回収できるようにしている。しかし、すでに「東京電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針案」で「資産性が認められないため、（中略）原価にも算入されない。」としている。にもかかわらず、なぜ通常の廃止措置と事故炉の廃止措置を同列に扱うのかといった点について説明がない。このことは、事故の後始末の費用負担を消費者に付け回すことになり、事故を引き起こした事業者・経営者の責任分担が一層軽減される形となっている。

以上